

北九州市立病院機構複合機の借入れ及び保守業務

入札説明書

地方独立行政法人北九州市立病院機構（以下「病院機構」という。）公告第1号（令和8年1月5日付）に基づく入札については、地方独立行政法人北九州市立病院機構政府調達取扱規程及びその他の関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 調達内容

- (1) 特定役務の名称 北九州市立病院機構複合機の借入れ及び保守業務
(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
(3) 履行期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
(4) 履行場所 病院機構が指定する場所

2 実施日程

| 時 期 | 内 容 |
|--------------------------------|---------------|
| 令和8年1月5日（月） | 公告日 |
| 令和8年1月5日（月）～ 令和8年1月27日（火）まで | 入札説明書等の交付期間 |
| 令和8年1月5日（月）～ 令和8年1月23日（金） | 質問書受付期間 |
| 令和8年1月27日（火）午後5時 | 入札参加申込書の提出期限 |
| 令和8年2月3日（火） | 質問書への回答日 |
| 令和8年2月12日（木）午後5時 | 入札書郵送提出期限（必着） |
| 令和8年2月13日（金）午後3時 | 入札及び開札 |

3 入札方法

カラー複写及びモノクロ複写各1枚当たりの単価（当該単価に1円未満の端数がある場合は、小数点以下第2位までを記載する。）にそれぞれの予定数量（5年間分）を乗じて得た額の合計金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、契約は、落札金額におけるカラー複写及びモノクロ複写各1枚当たりの単価契約とする。

4 競争入札参加資格

- 次の各号のいずれにも該当する者であること。
- (1) 地方独立行政法人北九州市立病院機構契約規程（以下「契約規程」という。）第2条第1項及び第2項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 契約規程第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されている若しくは、病院機構で行う競争入札参加資格審査において認定されていること。ただし、登録の申請がなされている場合には、記載されているものとみなす。
- (3) 病院機構及び北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しない者であること。
- ア 役員等（役員及び従業員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不当な利益を得る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められる者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の活動又は運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に不適切な関係を有していると認められる者
- カ 暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は使用している者

5 競争入札参加資格審査の申請

この一般競争入札に参加を希望するもので、有資格業者名簿に記載されていない者は、「13 本件窓口・問い合わせ先」に本入札への参加を希望する旨を告げた上で、令和8年1月27日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

なお、参加資格申請に必要な書類については、個別に電子メールにて送付を行う。
参加資格の確認の結果通知は、令和8年2月2日（月）までに発送する。

6 入札説明書等の交付

（1）交付期間

令和8年1月5日（月）～令和8年1月27日（火）まで

（2）交付方法

地方独立行政法人北九州市立病院機構ホームページ「入札・契約情報」

(<https://www.kitakyu-cho.jp/o-bid/notification.html>) からダウンロードすることができる。ただし、これにより難い場合は、「13 本件窓口・問い合わせ先」において無償で交付する。

(3) 交付資料

ア 交付資料一覧

イ 北九州市立病院機構複合機の借入れ及び保守業務入札説明書（本書）

ウ 仕様書

エ 契約書（案）

オ 特定調達契約に係る競争参加申出書

カ 入札説明書質問票

キ 入札書

ク 委任状

ケ 入札辞退届

7 競争入札参加の申請

この競争入札に参加を希望する者は、特定調達契約に係る競争参加申出書を「13 本件窓口・問い合わせ先」に提出しなければならない。

(1) 提出期間

令和8年1月5日（月）～令和8年1月27日（火）まで（日曜日等を除く。）の毎日
午前9時から午前11時30分まで及び午後1時30分から午後5時まで

(2) 提出方法

持参又は配達証明付き書留郵便により提出すること。書留郵便の場合は、封筒に「北九州市立病院機構複合機の借入れ及び保守業務 競争参加申出書在中」と朱書きすること。

8 入札説明会

入札説明会は、実施しない。

9 質問票の受付及び回答

入札説明書及び仕様書に対する質問票の受付及び回答を次のとおり実施する。

(1) 質問票受付期間

令和8年1月5日（月）～令和8年1月23日（金）

(2) 提出方法

電子メールにより送付すること。

(3) 回答日

令和8年2月3日（火）

(4) 回答方法

「7 競争入札参加の申請」があった全社に電子メールにより回答する。

10 入札及び開札に関する事項

(1) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市立商工貿易会館3階 301会議室
北九州市小倉北区古船場町1番35号

イ 日時 令和8年2月13日（金）午後3時

(2) 郵送による入札

ア 郵送方法

配達証明付き書留郵便を使用し、封筒に「北九州市立病院機構複合機の借入れ及び保守業務 入札書類在中」と朱書きすること。

イ 提出場所

病院機構本部総務課

〒802-0082 北九州市小倉北区古船場町1番35号

ウ 提出期限

令和8年2月12日（木）午後5時までに必着のこと。

(3) 入札保証金

入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程第4条第7項各号のいずれかに該当し、次の書類を提出した場合は、免除する。書類は、令和8年2月12日（木）午後5時までに、「13 本件窓口・問い合わせ先」に提出すること。（電子メールでの送付も可。）

ア 第1号に該当する場合 保険会社との間に締結した、病院機構を被保険者とする入札保証保険証券の写し

イ 第2号に該当する場合 該当する契約の契約書の写し（2契約以上）

(4) 入札関係書類

入札は、本人又は代理人が次の書類により行う。代理人が入札する場合には、委任状も提出すること。

ア 入札書

イ 委任状

(5) 入札書の記入

ア 入札書において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とすること。

イ 入札書には、消費税及び地方消費税を除いた入札金額を記載すること。

ウ 入札書には、病院機構に届け出た使用印鑑を押印すること。

エ 入札金額の訂正はできないため、入札書を再度作成すること。

(6) 入札書の撤回等の禁止

提出した入札書の書換え、引換え又は撤回は認めない。

(7) 開札

開札は、入札参加者の立会いのもと行う。ただし、郵送により入札参加者が立ち会わない場合は、当該入札に係る事務担当部署以外の職員の立会いのもと行う。

(8) 入札の辞退

- ア 入札参加者は、入札執行までは、いつでも入札を辞退することができる。
- イ 入札を辞退した者は、これを理由として今後の競争入札について、不利益な取扱いを受けるものではない。
- ウ 入札を辞退する者は、入札執行までに入札辞退届を提出すること。

(9) 入札の中止等

入札者が協定して入札したと認められるとき又は入札に際し不正があると認められるときは、入札の中止、延期又は取消をする。

(10) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規程第9条第1項各号のいずれかに該当する入札

(11) 入札に参加できない場合

次のいずれかに該当する場合は、入札に参加することができない。

- ア 入札者が入札開始時刻までに到着しないとき、又は郵送による入札で入札書が提出期限までに到着しないとき

- イ 代理人による入札で委任状が不備のとき

(12) 落札者の決定方法

- ア 契約規程第5条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

- イ 2人以上が同一落札金額で入札した場合は、くじにより落札者を決定する。

(13) 再度入札

- ア 落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。

- イ 再度入札の回数は、原則として1回とする。

- ウ 第1回目の入札における入札辞退者、入札遅刻者、無効の入札をした者は、再度入札に参加することはできない。

11 契約に関する事項

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、落札の決定通知を受領後、直ちに病院機構に納付しなければならない。ただし、契約規程第29条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨

- ア 言語 日本語

- イ 通貨 日本国通貨

(3) 契約書の作成

- ア 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

- イ 契約書は2通作成し、病院機構及び契約の相手方（以下「受注者」という。）が各1通を保有するものとし、まず受注者が契約書の案に記名押印を行い、当該契約書の案

の提出又は送付を受けて、理事長がこれに記名押印した後、受注者に当該契約書 1 通を送付する。

ウ 理事長が、受注者とともに契約書に記名押印しなければ、この契約は確定しないものとする。

12 その他必要な事項

落札決定後若しくは契約締結後に、競争入札参加資格申請書等への虚偽の記載などが判明し、競争入札参加資格がないことが確認された場合は、契約の締結を行わない若しくは契約を解除する。

13 本件窓口・問い合わせ先

病院機構本部総務課（担当：梶原、松野下）

〒802-0082 北九州市小倉北区古船場町 1 番 35 号（北九州市立商工貿易会館 3 階）

Tel : 093-533-5615 Fax : 093-533-5617

E-mail : soumu@kitakyu-cho.jp